

令和7年度事業計画

1. 基本方針

公益社団法人設立令和7年度として、社会の要請と会員の期待に応える会務運営を引続き行い、歯科技工士業務の発展を図る。

- ① 本会員の徳性の高揚と、技術の向上を図ることにより、地域社会に貢献する。
- ② 本会の組織の拡大強化と歯科技工業務の発展を図る
- ③ 地域社会福祉活動を積極的に行う。

2. 業務活動

① 地域社会福祉に貢献する事業

- 1 群馬県主催の「歯科衛生週間」その関係団体主催の同種の行事について、後援団体として積極的に参加し協力する。
- 2 共同募金活動、献血活動。
- 3 その社会福祉に必要と思われる事業を行う。

② 本会の組織の拡大強化と歯科技工士の業務の発展を図る事業

- 1 会報「かわら版」を発行し、「日本歯技」に積極的に投稿する。
- 2 支部機関の改善と助成を行うと共に、未入会者に入会の勧奨を行う。
- 3 会員のレクリエーション活動及び健康診断と、会員相互の福祉共済事業を行う。
- 4 関係官公署及び関係団体との協議を重ね、意思の疎通を図る。
- 5 業務の作業環境の改善、社会保険診療の仕組、税務申告等の研修を行う。

③ 会員の徳性の高揚と技術の向上を図る事業

- 1 本会及び地域において、時事又は教養に関するもの及び学術研修に関するものを主題とする講演会、研究発表を行う。
- 2 関係団体が行う学術研究会等に代表を参加せしめるとともに、正会員にも参加を呼びかける。

公益事業計画

〔1〕 公益目的事業

歯科技工の学術、技術、知識を生かし、情報を共有し地域社会の福祉増進及び歯科保健に寄与する事を目的とした事業。

・ 学術部

- 1、生涯研修・市民講座等の開催（年2回以上）
- 2、群馬県歯科衛生士会とのいい歯いい口いい人生イベントの共催
- 3、技工学会及び関係団体の研修会等への積極的に参加

・ 厚生部

- 1、群馬県歯科衛生士会とのいい歯いい口いい人生イベントの共催

・ 技工対策部

- 1、義歯ネーム入れ事業の実施
- 2、上記事業のための研修会実施及び機材の整備

・ 広報部

- 1、「かわら版」の発行（年2回以上）
- 2、「ホームページ」の充実

〔2〕 その他の事業（相互扶助等事業）

会員の親睦、福祉及び厚生を推進する事業

1、組織拡充

- （1）、新卒者及び未入会者に対する入会の案内（パンフレット等）と勧誘を行う。

2、総合振興

- （1）、賀詞交換会等の交流事業を行う。レクレーション等の事業を行う。

3、渉外

- （1）、正会員に対する慶弔を行う。

4、福利厚生

- （1）、正会員及び団体会員に対する予防接種の一部補助を行う。